契約変更理由書

神戸市

工　事　名	西部処理場北系水処理施設築造工事(建築電気設備)

契約変更後の工事概要

1.　工期の延長及びそれに伴う共通費の変更
　　令和 6 年 3 月 29 日から、令和 6 年 5 月 31 日まで延長する。(63 日間の延長)

契約変更の理由

1.　　別途機械工事にて敷設する耐食性片吸込シロッコファンの納期が遅れた事により、電気設備工事としても工期を延長する必要が生じたため、令和６年５月 31 日までの 63 日の工期延長を行う。